

(法第10条第1項関係様式例)

令和5年度事業計画書

令和5年 4月 1日から令和6年 3月 31日まで

(特定非営利活動法人Lien)

1 事業実施の方針

子ども食堂にて食の提供を行うとともに保護者同士、子ども同士の新たなコミュニティーの場を確立していく、虐待予防、居場所作りの支援援助を行う。

子ども食堂や里親周知活動として、地域へのチラシ配布やsns、IPの活用を行い、子ども食堂の活動報告、ボランティアスタッフの募集等行っていく。

その他の事業とし、第三者評価事業を開始するための準備、研修、普及促進活動等を行っていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施予定期時 | 実施予定期場所 | 従事者の予定期人数 | 受益対象者の範囲及び予定期人数 | 支出見込額(千円) |
|-------------------------------------|---------------------------------|--------|---------|-----------|-----------------|-----------|
| 子どもたちが安全で健やかに成長することができるまちづくりを推進する事業 | 市内、近隣の子ども達、地域との関わりを経る為のこども食堂を実施 | 通年 | 伊予市 | 10人 | 100人 | 189.6 |

(2) その他の事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施予定期時 | 実施予定期場所 | 従事者の予定期人数 | 支出見込額(千円) |
|---------------|---|--------|---------|-----------|-----------|
| 福祉サービス第三者評価事業 | 事業者の提供するサービスの質を、当事者以外の公正、中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価していく事業 | 未定 | 各施設、事業所 | 2 | 250 |

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。

(法第10条第1項関係様式例)

令和6年度事業計画書

令和6年 4月 1日から令和7年 3月 31日まで

(特定非営利活動法人Lien)

1 事業実施の方針

子ども食堂にて食の提供を行うとともに保護者同士、子ども同士の新たなコミュニティの一場を確立していく、虐待予防、居場所作りの支援援助を行う。

子ども食堂や里親周知活動として、地域へのチラシ配布やsns、HPの活用を行い、子ども食堂の活動報告、ボランティアスタッフの募集等行っていく。

その他の事業とし、第三者評価事業を開始するための準備、研修、普及促進活動等を行っていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施予定期時 | 実施予定期場所 | 従事者の予定期数 | 受益対象者の範囲及び予定期数 | 支出見込額(千円) |
|-------------------------------------|---------------------------------|--------|---------|----------|----------------|-----------|
| 子どもたちが安全で健やかに成長することができるまちづくりを推進する事業 | 市内、近隣の子ども達、地域との関わりを経る為のこども食堂を実施 | 通年 | 伊予市 | 10人 | 100人 | 189.6 |

(2) その他の事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施予定期時 | 実施予定期場所 | 従事者の予定期数 | 支出見込額(千円) |
|---------------|---|--------|---------|----------|-----------|
| 福祉サービス第三者評価事業 | 事業者の提供するサービスの質を、当事者以外の公正、中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価していく事業 | 未定 | 各施設、事業所 | 2 | 250 |

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに支出見込額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び支出見込額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。